

令和5年度産学交流振興会共同研究・受託研究・学術指導助成(追加)公募要領

1. 申込資格 宇都宮大学産学交流振興会会員

2. 助成対象 令和6年度実施予定の宇都宮大学教員との共同研究・受託研究・学術指導

3. 助成金額

(1) 共同研究・受託研究:1件30万円以内(契約金額を超えない範囲)

(2) 特別採択枠:3年間で総額150万円以内、年上限60万円(契約金額を超えない範囲)

(3) 学術指導:1件5万円以内(契約金額を超えない範囲)

【特別採択枠の設定】

DX(デジタルトランスフォーメーション)に貢献し得る共同研究テーマを特別に支援するため、特別採択枠を設定します。特別採択枠の趣旨に合うテーマ、1~2件について、3年間で総額150万円以内(年上限60万円)の助成を行います。特別採択枠での申請を希望する場合は、「共同研究計画書(特別採択枠用)」により申請して下さい。なお、特別採択枠での申請は、審査により、採択・通常枠での採択・不採択が決定されるものとします。

4. 申込方法 別紙申込書(「共同研究・受託研究・学術指導計画書」、継続案件の場合は「継続理由書」)を、当振興会宛に郵送又はメールにて送付してください。

[送付先] 〒321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2 宇都宮大学産学交流振興会

E-mail:shinkou@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

5. 申込期限 **令和6年1月19日(金)必着**

6. 採否決定 選考会議で審議のうえ採否を決定し、令和6年2月下旬までに文書にて通知(予定)

7. 助成条件詳細

(1) 研究・指導期間は、契約締結から令和7年3月末までを基本とします。令和5年度内に研究期間が終了する共同研究・受託研究は、今年度の助成対象外となります。

(2) 過去に助成を受けた研究テーマについて、継続して助成を申し込む場合は、**新規契約または変更契約(契約期間の延長かつ契約金額の増額)する予定の案件が対象となります。**この場合、別途「継続理由書」をご提出ください。本助成制度を利用した同一の研究テーマにおける継続研究期間は、原則3年までとします。

(3) 共同研究に対して助成を受けた場合、担当教員とともに、宇都宮大学が主催の「宇都宮大学コラボレーション・フェア」(令和7年度開催予定)で報告していただきます。

(4) 今年度、新たに振興会に入会された場合、会費負担の公平性を鑑み、助成額は10%減額となります。

8. その他

・ 助成金の申請にあたっては、事前に、担当教員と研究内容や契約見込金額をお打合せの上、行ってください。担当教員が未定の場合は、振興会事務局までご相談ください。

・ 助成金の交付が決定次第、宇都宮大学の各規程に基づき共同研究・受託研究・学術指導の契約を締結してください。詳細は、下記までお問い合わせください。

・ 助成金のお支払いは、契約締結後、事務局が契約内容と助成申込内容を確認次第、速やかに実施いたします。

【お問い合わせ先】

* 共同研究・受託研究・学術指導助成公募に関して

宇都宮大学産学交流振興会事務局

TEL:028-689-6330 FAX:028-689-6320

E-mail:shinkou@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

* 共同研究・受託研究・学術指導契約手続きに関して

宇都宮大学学術研究部研究協力・産学連携課産学連携係 小堀

TEL:028-649-5014 FAX:028-649-5079

E-mail:renkei1@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp